

季節は弥生の候を迎えようとしております。
この時期は、人生の節目を迎える時期でもあります。企業においては年度末の忙しさと異動内示の時期、また家庭においては、お子様の卒業と同時に進級や新たな生活を迎える時期になります。あわただしい中にも、落ち着いた行動が大切と思います。

さて、今回は「高齢者の抱える生活課題と対応」というテーマの第五回目。
今月は「外出手段」です。高齢者になると億劫さから外出しにくくなりますが、いろんな外出手段があることをご紹介します。

お金

住居

食生活

付き
合い外出
手段生き
がい病気
介護家督
相続死の
迎え

① 公的な外出手段の利用

よく、散歩は気晴らしで気分転換になると言われています。しかし、一人暮らしの高齢者は、散歩や外出が億劫になり、どうしても家に閉じこもりがちになります。外に出ることは、人の姿を見たり、街の刺激を受けることなどで爽快感と同時緊張感をもたらしてくれるものです。しかし、交通費はかかります。

そこで、公的な割引制度をご紹介します。

【横浜市の場合】

70歳以上の希望者に「敬老特別乗車証」が支給され、市営・民営バス、また市営地下鉄等に無料で乗車できます。但し、このパスの利用には年間6,500～8,000円(利用者の市民税納入額で異なります)の支払いが発生します。月に700円の割合ですのでバス利用者は絶対お得です。

【東京都の場合】

70歳以上の希望の方に「シルバーパス」が支給され、都営バス、都営地下鉄、民営バス、都電等を利用できます。1年間で約2万円の支払いが必要になっております。(金額は利用者の区市町村税により異なります)

なお、このような公的補助は各市町村でも実施しております。
詳細は、各市町村にご確認ください。



② 福祉移動サービスとは

元気なうちは、自分の脚で歩行ができ、いろんな交通手段を利用して外出ができます。しかし、足腰が弱ってくると、どうしても「杖歩行」や「車椅子」「自動車」に頼らざるうえません。

自動車の場合、代表的なのはタクシーです。最近、街中で見られるのが「介護(福祉)タクシー」といったもので、タクシーと同様の免許を得て、座席は回転椅子仕様、また車椅子と一緒に利用者に乗せることができます。料金は、一般タクシーと同様の距離制で、車椅子同乗だと別途利用料金を支払うのが一般的です。運転者の殆どの方がヘルパーの資格を持っています。

もうひとつは、「福祉移動サービス」と言って、タクシーの料金の半額以下で移動サービスしているものがあります。これは、全国にあり約2,300の団体が事業として活動しています。

大きな特徴は、料金がタクシーの半額程度でボランティア的活動でサービスしていることです。

両方とも、病院の送迎や生活物資の買い物等に利用されています。



●お問合せはこちらまで

info@kitawel.com
HK Welfare

北村 社会福祉士事務所(北村 弘之)
〒226-0016 横浜市緑区霧が丘3-7-7
TEL:090-5340-0364 info@kitawel.com